

富士見市立水谷小学校校舎増築事業
要求水準書に関する質疑書に対する回答

令和4年6月15日
教 育 政 策 課

質疑事項	回答
<p>要求水準書 P.2 3 施設内容と規模</p> <p>・「環境性能：BELS 認証取得」は必須条件と考えてよろしいですか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
<p>要求水準書 P.3 4 適用法令及び適用基準</p> <p>・増築校舎は埼玉県福祉のまちづくり条例を取得する条件ですか。 また、既存校舎及び敷地は適用条件に合致していますか。</p>	<p>・増築校舎は、埼玉県福祉のまちづくり条例に適合するよう設計してください。既存校舎及び敷地については、同条例に適合しているか確認はしておりません。</p>
<p>要求水準書 P.4 1 共通事項(1)一般事項</p> <p>・増築校舎建設により既存校舎(南校舎)との延焼のおそれのある部分を避ける為に距離を離して配置計画を立てる事は可能ですか。既存校舎に延焼のおそれのある部分の改修工事をして増築校舎との距離を縮める必要がありますか。</p>	<p>・増築校舎と南校舎の距離を離れた配置計画でも構いませんが、増築校舎と放課後児童クラブの間は大規模改造工事等際に、工事車両が出入りするため、十分なスペースを確保した配置計画にしてください。 ただし、南校舎と増築校舎の間には、渡り廊下を設置する必要があります。</p>
<p>要求水準書 P.6 2 建築計画の要求水準(2)外構計画</p> <p>・既存樹木や遊具の撤去処分、新設遊具の設置工事も本事業で行うと考えてよろしいですか。</p> <p>・本事業にて増築校舎周辺に雨水排水(U字溝)を新設すると考えてよろしいですか。また、このU字溝は既存U字溝と接続しますか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p> <p>・既存U字溝を一部撤去の上、新設し、既存U字溝に接続してください。</p>

<p>要求水準書 P.7 3 構造計算の要求水準(1)基本方針</p> <p>・主要構造体は、建設工事を担う企業が所有する自社工場（国土交通大臣認定工場・Mグレード、ISO9001取得）で製作した部材という認識でよろしいですか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。なお、建設工事を担う企業には下請け企業を含みます。</p>
<p>要求水準書 P.8 3 構造計算の要求水準(2)構造設計条件</p> <p>・地盤改良として杭工事を行い、構造計画を提案時に提示する必要があると考えてよろしいですか。</p> <p>・「受注後に地盤調査を行った結果、想定していた地盤強度に達しない場合は、市と協議し、別途地盤補強工事等を行うこと」とありますが、協議により杭長の変更を行うことは可能でしょうか。また、杭の変更に伴う工事費の増額は本工事費とは別途と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p> <p>・地盤調査の結果、杭長を変更することは可能です。参考柱状図と大きな相違がある場合は、別途変更対象とします。</p>
<p>要求水準書 P.8 4 電気設備計画の要求水準(3)受変電設備</p> <p>・本事業にて既存受変電施設のトランスを、100KVA から 200KVA へ入れ替え工事を行うと考えてよろしいですか。</p> <p>・既存変圧器を 100KVA から 200KVA に交換とありますが、交換時は全停電可能と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>・変圧器の交換は動力のみとし、電灯は交換が無く予備ブレーカーもあると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。トランスの入替工事には、コンデンサーやリアクトル等の付帯設備の工事も含まれます。</p> <p>・お見込みのとおりです。</p> <p>・お見込みのとおりです。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・既存変圧器に PCB は含まれていないと考えて宜しいでしょうか。 ・既存キュービクル改造による影響は考慮しない認識で宜しいでしょうか（消防認定が外れるなど）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。
<p>要求水準書 P.9 4 電気設備計画の要求水準 (4) 構内情報通信設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業にて既存校舎から延長し増築校舎各居室にアクセスポイントを設置すると考えてよろしいですか。 ・LAN 設備工事は、配線及び機器設置までを本工事とし、設定調整は別途工事と考えて宜しいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。 ・設定調整も本工事に含みます。
<p>要求水準書 P.9 4 電気設備計画の要求水準 (5) 放送設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送設備は既存校舎から分岐とありますが、既存放送卓に予備回路があるものと考えて宜しいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。
<p>要求水準書 P.9 5 機械設備計画の要求水準 (4) 給水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増築校舎用の受水槽を新たに設置する必要があると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、既存の受水槽を使用してください。計画一日使用水量等を算定した結果、必要と考えられる場合は、新たに設置してください。
<p>要求水準書 P.13 2 設計業務に関する仕様(1) 基本的な考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計を担う企業は、自社社員の一級建築士、構造設計一級建築士を配置する必要があると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独企業の場合は、自社において管理技術者を配置すること、共同企業体の場合には、設計を担う代表者または構成員におい

	<p>て、管理技術者を配置してください。なお、管理技術者について、最低限、一級建築士は自社社員としてください。</p>
<p>要求水準書 P.15 2 設計業務に関する仕様 (5)設計に係るその他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの敷地の分筆において、任意に設定した敷地内に学校施設が入り込む場合、敷地外に移設等を行う必要はありますか。分筆後の敷地境界部分の形態についてどのように考えればよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、放課後児童クラブ建築確認時の敷地に従い、分筆してください。また、敷地境界については、関係法令に基づいたものにしてください。
<p>要求水準書 P.15 3 工事監理業務に関する仕様(3)工事監理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理者について特に資格要件が明記されておられません。要求は特にないものと考えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項P.3 3 参加者の資格要件を参照してください。
<p>要求水準書P.16 4 施工業務に関する仕様(1)基本的な考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に直接携わる企業は配置技術者として、過去5年以内に延床面積 1,000 m²以上の公共施設の施工実績を有する自社社員を配置する必要があると考えてよろしいですか。 ・「入札前に配置予定技術者名簿を提出すること」とありますが、「入札前」の時期についてご教示ください。 ・工事車両の出入りは、指定された道路により行い」とありますが、指定された道路とは敷地東側の道路と考えてよろしいでしょうか。 ・工事車両の出入りは、東側市道、第2, 3 放課後児童クラブ建物南側の既存門からの出入 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。なお、建設工事に直接携わる企業とは、建築工事の元請け企業を指します。 ・提案書提出時にご提出ください。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。

<p>りで計画してよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上既存門扉の幅では工事車両出入りが困難でありますので門扉・門扉・鉄棒等支障のある工作物を工事期間中は撤去し増築建物完成後現状復旧との考えでよろしいでしょうか。 ・ 計画建物の南側に鉄骨建て方用の揚重機を計画しますと 4 コース全てが使用できなくなります。お考えをお示してください。 ・ 第2, 3 放課後児童クラブの敷地区画が南側に拡張されますが既存防球ネットは変更境界線の水谷小敷地内に移設する必要がありますか。 ・ 第2, 3 放課後児童クラブ南の東側市道に面した既存門扉については現状位置とし、拡張された敷地境界線の水谷小敷地側に新たな門扉を新設する必要がありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お見込みのとおりです。 ・ 揚重機設置期間については、学校行事を考慮した上で決定します。 ・ 敷地区画は当時の建築確認のとおりです。なお、既存防球ネットの移設は必要ありません。 ・ 必要ありません。
<p>要求水準書 P. 17 4 施工業務に関する仕様(1) 基本的な考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設キャリアアップシステム (CCUS) への登録していることが望ましいと記載がありますが、登録すると提案評価の対象になると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価要領に記載のとおり、評価対象となります。
<p>要求水準書 P. 19 別表 1 【必要諸室の規模・条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブに「台所 (厨房)」を設けることとありますが、おやつ・夕食など、提供する食数の想定をご教示ください。 ・ 「台所 (厨房) を設けること。」と記載がありますが、どの程度の器具を設置する必要がありますか。厨房機器が必要ですか。最低限仕様 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供する食数は 80 人分を想定しています。夕食の提供はありません。 ・ 50 cm以上の大きな鍋を洗浄できる業務用の大型シンクを設けてください。また厨房には、業務用ガスコンロ 2 口、

<p>を具体的に指示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブに「シャワー室」を設けることとありますが、誰がどのように使用するか想定される使用方法をご教示ください。 ・給湯は台所とシャワー室のみと考えて宜しいでしょうか。 	<p>冷蔵庫 2 台及び食器棚を別途購入する予定ですので、設置スペースを確保してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室は、児童が外遊びで著しく汚れた場合やトイレを失敗してしまった場合に使用します。 ・お見込みのとおりです。
<p>プロポーザル審査要領 P.1 5 プレゼン・ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置予定の統括責任者とは何を指すのでしょうか。ご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注後に本事業の代表者として、市との連絡や協議に対応する方を指します。
<p>プロポーザル審査要領 P.2 7 審査基準等 (2) 提案書等審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP・PFIの業務ではデザインビルド+運営・維持管理の要素がありますので、デザインビルドの実績に加えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構いません。
<p>募集要項 P.7 別表 1 リスク分担表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢により物価変動が激しくなっておりますが、提案時に積算した金額と着工する約 1 年後の物価が変動している可能性は大きいと考えます。提案時 (2022 年 6 月時点) を基本とし、着工時の物価が変動している場合は、変動分の事業費を追加として認めて頂けると考えてよろしいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市建設工事請負契約約款に基づき協議とします。